

## 健康科学部リハビリテーション学科の 求める教員像および教員組織の編成方針

本学の求める教員像および教員組織の編成方針に則り、リハビリテーション学科の求める教員像および教員組織の編成方針を以下のとおり定める。

### 1. リハビリテーション学科の求める教員像

#### 【作業療法学専攻】

作業療法学専攻ではリハビリテーションの最前線で活躍する人材育成を主目的とする専攻であり、作業療法に関する知識に加え、実践能力と共に研究能力（エビデンスに基づく実践を提供する根拠）、並びに教育力さらにはこれまで得られた能力を実社会で活用し社会に貢献できる資質を求めつつ、東北福祉大学の一教員としての自覚のもとに大学の運営や発展に寄与することを求めている。具体的に下記の項が含まれる。

#### (1) 専門職としての実践能力と教育上の能力

作業療法における専門的な知識と実践の場で生かす能力と作業療法や医療福祉等で活躍する実践者の支援や指導が行える資質を有するものであること。専門性の中には作業療法実践のエビデンスとなる研究に関する能力も含まれ、実践の場の方々と連携した研究活動や指導をも含む。また、研究と実践の指導のためには修士以上の学位を取得し、さらに教員としての資質を有するために教員のための研修（厚生労働省等主催研修会）や臨床実習指導者としての資格（厚生労働省認定の資格）を有することも併せて求める。

#### (2) 研究活動

作業療法士として培った実務経験を活かしつつ、その知識基盤を生かした専門領域の研究活動を行うことを求める。研究の成果は、学会や論文、書籍において公表できる資質も研究者としての責務として認識し、継続的に取り組むことを求める。作業療法の研究は実験研究から調査、事例研究、質的研究や量的研究など多岐にわたり、その広範な研究手法を理解できる能力もまた必要とされる。

#### (3) 社会への貢献と組織における役割

作業療法士の養成では学生が卒業生や医療・福祉施設に勤務する作業療法士や施設の方々のご厚意により臨床実習を行い実践の魅力を実感できる実務経験を積むことができている認識の下で、教員は作業療法士全体の発展や社会への貢献を意識し、作業療法士の団体や保健・医療・福祉等の職種への協力要請には積極的にこたえていく使命を有するものと考えている。また、東北福祉大学の他学科や関係部署と協力のもとで大学の発展と学生自身が本学を誇れる大学と認識できるよう組織運営にも協力できる人材であることを求める。

特に作業療法分野における特性を生かし、身体障害や高齢者領域での支援ももちろんのこと、発達障害、精神障害、就労支援など社会参加を促進する支援できる領域は広い。それぞれの実務経験や能力を生かし大学及び社会に対して貢献する意識を強く求める。

#### (4) 教育力、実践力、研究力、社会貢献のバランス

作業療法士の養成大学の使命として、学生を有能な実践者として育てる使命を最優先にしつつも、上記の4つのバランスをととても重視する。本学の立ち位置（地域とつながる私立大学）を考慮すると、特定の領域に特化し、能力を発揮すること以上に、バランスの取れた能力を発揮することが期待される。そのために自らの能力を客観的に自己点検し、上記の4つの能力を高めることに努力を惜しまない人材であることを求めている。

### 【理学療法学専攻】

理学療法学専攻ではリハビリテーションの最前線で活躍する人材育成を主目的とする専攻であり、理学療法に関する知識に加え、理学療法実践能力ならびに研究能力（エビデンスに基づく実践）と教育力、さらには社会の中で有機的にこれら能力を活用し貢献できる資質を求める。東北福祉大学の「建学の精神」、「教育の理念」をふまえ、大学の運営や発展に寄与することを求める。具体的に下記の項が含まれる。

#### (1) 専門職としての実践能力と教育上の能力

理学療法における専門的な知識と技術、実践の場で生かしうる能力と、理学療法や医療福祉等の現場に従事する実践者の支援や指導が行える資質を有するものであること。専門性の中には理学療法実践のエビデンスとなる研究に関する能力も含まれ、実践の場に従事する方々と連携した研究活動や指導をも含む。また、研究と実践の指導のためには修士以上の学位を取得し、さらに教員としての資質を有するために教員のための研修（厚生労働省等主催研修会）や臨床実習指導者としての資格（厚生労働省認定の資格）を有する者であることを求める。

#### (2) 研究活動

理学療法士として培った実務経験を活かしつつ、専門領域の知識を活かした研究活動を行うことを求める。研究の成果を学会や論文、書籍において公表する姿勢を研究者としての責務として認識し、継続的に取り組むことを求める。

#### (3) 社会への貢献と組織における役割

理学療法士の養成における臨床実習は、医療・福祉施設に勤務する理学療法士や施設の方々のご協力により実施可能との認識を有し、理学療法の発展や社会貢献の意識を持ち、理学療法士の団体や保健・医療・福祉等の職種への協力要請に対し、教員は積極的にこたえていく使命を有すると考える。また、東北福祉大学の他学科や関係部署と協力のもとで大学

の発展と学生自身が本学を誇れる大学と認識できるよう、組織運営に協力することを求める。

身体障害や高齢者領域での支援ももちろん、障害予防の観点からも健康寿命延伸、社会参加を促進する支援、スポーツ関連の実務経験や能力を活かし大学及び社会に対して貢献する意識を強く求める。

## **2. リハビリテーション学科の教員組織の編成方針**

### **2-1 教員配置**

#### **(1) 基準**

大学設置基準に基づくことはもとより、理学療法士作業療法士養成施設指定規則に示される基準に準じ、理学療法学、作業療法学の教育・研究において専門分野および関連領域に相当の経験を有し、教育成果や研究成果を学生教育や社会貢献活動へとつなぐ事ができる組織編成を勘案し、専任教員配置を行う。

#### **(2) バランス**

リハビリテーション学科に在籍する学生数に比して適正な人数の教員を配置するとともに、作業療法学専攻ならびに理学療法学専攻の教育内容ならびにその過程から、各専門領域に精通した教員を職位・年齢・性別のバランスを考慮し適切に配置する。

#### **(3) 多様性**

男女共同参画の観点から性別に偏りのないよう、また多様な人材を広く国内外に求め、国際性に留意し配置する。

### **2-2 教員人事**

#### **(1) 募集・採用・昇格**

募集・採用・昇格は、本学の任用規定に則り進める。教員の募集に関しては十分な透明性と公平性を確保し、内部推薦あるいは公募制により募集する。採用にあっては、上記の「求める教員像」に適うか否かについて、学位、実務者としての臨床実績、教育実績、研究実績をもとに厳正な審査を行う。昇格にあたっては、学位、教育実績、研究実績を踏まえ厳正に審査し適切に行う。

#### **(2) 適合性**

科目担当者としての適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、それまでの教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査する。

### **2-3 教育内容の改善のための組織的な研修等**

(1) 本学建学の理念、教育理念を基本としながら、個々の教員及び教員組織としての質の高い教育の実践と研究に取り組むため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）について

組織的かつ継続的に取り組む。そのための担当委員会を学科内に設置し、FD等の企画・運営を行い、それらを通じて、各教員および教員組織としての多種多様な活動全般に関わる能力の開発をおこなう。各教員は、学科内、全学あるいは他大学で開催されるFDに参加し、自己研鑽を積むこととする。

(2019年4月1日)